

# 引っ越しが決まったら!!

3月、4月は引っ越しシーズンです。何かと慌ただしくなる引っ越し準備、転居先が決まったら早めに水道局へご連絡ください。



西新潟の方  
水道局西営業所(266-9311代表)  
東新潟の方  
水道局東営業所(241-8771代表)



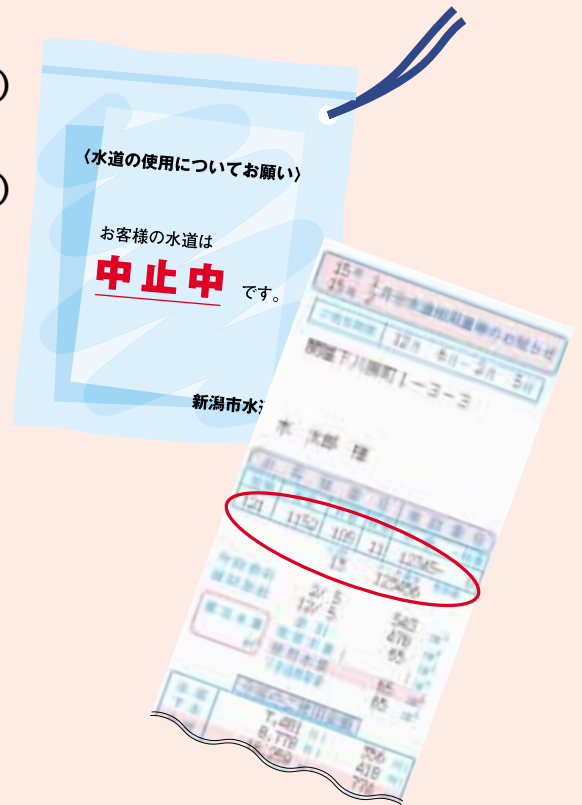
## 水道を使い始めるとき

郵便受けなどに置いてある「水道の使用についてお願い」をご覧ください。



## 水道の使用をやめるとき

「水道使用量等のお知らせ」や「領収書」に記載されているお客様番号をご確認のうえ、引っ越しの5日前までにご連絡ください。



## 検針票豆知識

### 積雪などで検針できないときは!!

積雪や障害物のために、メーターを検針することが困難な場合、やむを得ず使用水量を「推定」させていただきます。

使用水量の推定って？

お客様の過去の実績を参考にした水量を、当月分の使用水量とさせていただきます。推定した使用水量は「水道使用量等のお知らせ」の推定水量欄に記載されます。

料金はどうなるの？

次回の検針時にメーター指針を確認し、再計算して精算いたします。

水道局職員を装った  
訪問販売などに  
ご注意ください

最近、水道局職員を装ったり、あたかも水道局から指示を受けたような口ぶりでの訪問販売などが増えています。

水道局ではつぎのようなことは行っておりません

- ・電話アンケートや依頼の無い水質検査
- ・浄水器の取り付けや購入の斡旋
- ・水道管などの汚れの調査や清掃

不審に思われたときは、職員証の提示をお求めになるか、水道局総務課へお問い合わせください。

問題のある訪問販売等の被害にあったときは、新潟市消費生活センターにご相談ください。

電話 228-8100(相談専用電話)

編集・発行

新潟市水道局

水先案内に対してのご意見・ご感想がありましたら、水道局総務課までお寄せください。  
〒951-8560 新潟市関屋下川原町1-3-3 TEL 266-9311 FAX 233-4503 平成15年2月発行(年3回発行)  
ホームページアドレス <http://www.city.niigata.niigata.jp/info/suidou/index.htm>

